

流山市 令和8年度『上下水道局次長の仕事と目標』

上下水道局次長のビジョン(目指す姿・組織経営方針)



次長 本田 英師

令和6年1月に発生した能登半島地震や、令和7年1月に起きた埼玉県八潮市の下水道管破損事故などにより、上下水道管の適切な維持管理が重要であり、市民の皆様へ安心安全なインフラ整備の維持に努めていきます。また、安定した上下水道事業を経営していくために下水道使用料の令和9年度改定に向け進めてまいります。

「都心から一番近い森のまち」の良質な住環境を支える上下水道が、50年後、100年後も安全に使い続けていただけるよう、想定される最大級の地震等の災害にも耐えられる施設の整備に全力で取り組んでいきます。

水道事業では、令和3年度から施行された「流山市水道ビジョン」に基づき、水道をご利用の皆様へ、「安全なおいしい水」を安定的に供給することを目指します。

下水道事業では、令和5年度から施行された「流山市下水道ビジョン」に基づき、適切な排水処理による生活環境の向上・自然環境保全のための事業を進めて行くとともに、安全な下水道管の維持管理に努めてまいります。

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織経営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取組み施策

基本政策		施策名
1	良質な住環境のなかで暮らせるまち	上下水道

各課長のミッション(役割・使命)

1	経營業務課	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道事業の安定経営を行うため、予算の編成、会計及び公金管理、入札・契約に関する事務、上下水道料金等の徴収事務、下水道受益者負担金の賦課徴収事務を適切に行います。また、下水道事業の経営の安定のため、下水道使用料の改定に向け進めていきます。
2	水道工務課	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場の運転管理や水質管理、及び漏水修理等を行い、安全で安心な水道水を安定的に給水します。 TX沿線の土地区画整理事業に係る配水管拡張工事や、老朽化した配水管の改良工事を進め、管路の耐震化を推進します。
3	下水道建設課	<ul style="list-style-type: none"> ストックマネジメントによる下水道管路施設の点検・調査、修繕・改築を実施します。 合併処理浄化槽への転換を進め、利根運河等の水質を改善します。 TX沿線の土地区画整理事業に係る公共下水道整備を進めます。 下水道管の調査箇所や補修履歴等を下水道台帳へ反映する整備を行います。

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	経營業務課	経営係	<ul style="list-style-type: none"> 水道ビジョン、水道事業経営戦略、下水道ビジョン、下水道事業経営戦略に基づき、適正な事業経営に努めます。
2		会計係	<ul style="list-style-type: none"> 適正な現金収納業務に努めるとともに、水道事業と下水道事業の一体経営におけるメリットを活かした資金運用を図ります。
3		業務係	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道使用者の公平性を保つため、水道料金と下水道使用料の徴収率を100%とするように努めます。

各系の改善チャレンジ

4	水道工務課	施設係	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7～8年度の継続事業であるおたかの森浄水場中央監視システム更新事業の完成に向けて工事を推進します。 ・西平井浄水場水処理施設更新事業を着工します。
		工務係	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管の改良や、区画整理地内の拡張工事を推進します。また、令和7年度末で65.0%である配水管路耐震化率について、67.0%を目指します。
6	下水道建設課	計画係	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な資金調達に努めるとともに、整備後の事業計画について検討します。
7		建設係	<ul style="list-style-type: none"> ・運動公園周辺地区内の下水道整備を土地区画整理事業施行者の千葉県と協力しながら推進していきます。 ・若葉台の改築工事を継続して行い、ストックマネジメントを推進します。
8		管理係	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の普及活動を積極的に行い、水洗化率の更なる向上に努めます。 ・合併処理浄化槽への転換に対して、工事費の一部を上乗せ補助し、年間50基の転換を行っていきます。

各課の市民サービス向上の取組み

1	経營業務課	<ul style="list-style-type: none"> ・料金収納等の業務を包括的に民間委託しているお客様センターの機能拡充を進めるとともに、手続きの簡素化、対応の迅速化などお客様の利便性の向上に努め、窓口サービスの充実を図ります。
2	水道工務課	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場の運転管理業務や、漏水修理等の業務を包括的に民間委託することで、24時間体制での対応を行います。 ・配水管路の耐震化事業を進め、災害に強い強靱な配水管網を構築します。
3	下水道建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な市民生活を確保するため、公共下水道の整備を計画的に進めます。 ・市民からの情報に対して、現状確認と対応を速やかに行います。 ・利根運河等の水質改善を図るため、「利根運河等水質改善モデル事業」として、合併処理浄化槽への転換費用に対し、補助金制度を令和5年度より設けました。これにより工事費の2～3割程度の出費にて転換できるようになります。計画目標として令和14年度までに500基を行います。

各課の環境への取組み

課名	前年度の評価	今年度の取組み
1 経營業務課	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局内の適正な温度・湿度管理に努めました。また、水道事業のPR用に作成している「流山水」を、ペットボトルよりリサイクル率の高いアルミボトル缶で作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き上下水道局内の適正な温度・湿度管理に努めます。 ・庁舎屋上に太陽光パネルを設置することで、温室効果ガスの排出削減に努めます。
2 水道工務課	<ul style="list-style-type: none"> ・建設廃棄物のリサイクルを行い、廃棄物の削減に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、建設廃棄物のリサイクルを行い、廃棄物の削減に努めます。
3 下水道建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の普及を促進し、水質保全を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公共下水道の普及を促進し、水質保全を図ります。